

茨城県報

第4793号

昭和37年1月26日

金 曜 日

（明治35年3月17日
第三種郵便物認可）

目 次

告 示		ページ
●地籍調査事業計画		1
●国民健康保険療養取扱機関、他の都道府 県の療養取扱機関となる申し出		2
●国民健康保険療養取扱機関の廃止		2
●国民健康保険医、同薬剤師の登録		3
●保安林の指定		3
●保安林の指定解除		4
●同		4
●土地改良事業関係書類の縦覧		4
●土地改良区設立の認可		5
●土地改良区設立当時の役員		5

●土地改良区設立の認可		5
●土地改良区設立当時の役員		6
●肥料登録有効期間の更新		6
規 程		
(公安委員会)		
●茨城県保安警察関係手数料条例取扱規程 の廃止		6
公 告		
●土地改良区役員の就退任（2件）		7

告 示

茨城県告示第61号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、昭和36年度の地籍調査事業計画を次のとおり定める。

昭和37年1月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

地籍調査を行なう者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
茨 城 県 水 戸 市 那 珂 郡 那 珂 町 那 珂 郡 大 宮 町 結 城 郡 八 千 代 村 土 浦 市 行 方 郡 麻 生 町 新 治 郡 千 代 田 村	島並、行方、玉川地区 渡里、成沢、飯島地区 神崎、五台、後台地区 塩田、大賀地区 安静、尾崎地区 手野、沖宿地区 小 高 地 区 新 治 地 区	昭 和 3 6 年 1 2 月 か ら 昭 和 3 7 年 3 月 ま で

茨城県告示第62号

国民健康保険法第37条第5項の規定により次の療養取扱機関は、他の都道府県の療養取扱機関となる旨の申し出を受理した。

昭和37年1月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

受 理 年 月 日	療 養 取 扱 機 関 名	所 在 地	担 当 範 囲
37.1.7	隈 本 医 院	稲敷郡江戸崎町大字江戸崎	全 国
37.1.8	小 林 歯 科 医 院	水戸市仲町533の2	全 国
37.1.11	紫 崎 歯 科 新 治 診 療 所	真壁郡協和村新治1,996	栃 木 県
37.1.15	樋 口 病 院	久慈郡大子町大字大子	全 国

茨城県告示第63号

国民健康保険法第47条第1項の規定により次の国民健康保険療養取扱機関から廃止届があつたので、療養取扱機関の申し出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令第1条の規定により告示する。

昭和37年1月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記号番号	療 養 取 扱 機 関 名	所 在 地	取 消 年 月 日	事 由
水国医 第108号	志 村 外 科 医 院	水戸市泉町1,132	36.12.31	病 院 開 設
下国医 第39号	下 条 産 婦 人 科 医 院	下館市甲32	36.11.12	移 転
北国医 第6号	松 下 診 療 所	北茨城市大津町1,303	36.12.10	老 令 の た め
東国医 第6号	福 島 医 院	東茨城郡常北町石塚	36.12.5	移 転
新国医 第7号	向 後 医 院	新治郡新治村藤沢1,290	36.12.31	転 出
真国医 第3号	原 田 医 院	真壁郡明野町村田1,608	36.11.21	死 亡
猿国医 第12号	大 野 医 院	猿島郡境町1,531	36.11.30	転 出
猿国医 第40号	沓 掛 病 院	猿島郡猿島町沓掛	36.12.31	移 転
水国医 第51号	私 元 産 婦 人 科 医 院	水戸市鉄砲町1,166	36.7.8	死 亡
下国医 第36号	手 塚 医 院	下館市金井町900	36.8.18	開 設 者 変 更
竜国医 第2号	池 田 病 院	竜ヶ崎市長峰町832	36.10.9	死 亡
湊国医 第2号	佐 藤 医 院	那珂湊市釈迦町	36.8.25	開 設 者 変 更
東国医 第24号	加 藤 木 医 院	東茨城郡桂村阿波山	36.9.15	移 転
西国医 第1,005号	七 会 村 国 保 診 療 所	西茨城郡五会村小勝	36.5.31	//

新国医 第16号	大 槻 医 院	新治郡出島村深谷806	36. 8. 15	死	亡
真国医 第25号	仙 波 医 院	真壁郡協和村門井182	36. 8. 6	移	転
新国医 第37号	玉 里 医 院	新治郡玉里村高崎	36. 8. 25	医 師 欠 員	
日国歯 第4号	高 島 歯 科 医 院	日立市会瀬2区1～4	35. 1. 15	移	転
真国歯 第5号	柴 崎 //	真壁郡真壁町椎尾	36. 10. 1	//	
石国歯 第8号	淵 上 //	石岡市青木町827	36. 8. 21	病	気
石国歯 第14号	矢 野 //	石岡市1, 519	36. 6. 15	転	出
結国歯 第7号	塚 田 //	結城郡結城市1, 423	36. 8. 31	移	転
北国歯 第5号	稲 葉 //	北相馬郡取手町取手	36. 6. 19	死	亡

茨城県告示第64号

国民健康保険法第39条の規定にもとづき次のとおり国民健康保険医、国民健康保険薬剤師として登録した。

昭和37年1月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

氏 名	記号番号	登 録 年 月 日	診療科名	備 考
時 永 達 也	茨国医 第1, 727号	36. 12. 15	産 婦	東茨城郡茨城町小堤 茨城町国保中央診療所
高 橋 徹	茨国医 第1, 728号	36. 12. 18	神 精	猿島郡総和村西牛谷 猿島厚生病院
北 島 茂 男	茨国医 第1, 729号	37. 1. 9	精, 内	新治郡玉里村高崎 霞ヶ浦十全病院
飯 塚 哲 夫	茨国歯 第612号	36. 10. 27	歯	水海道市宝町2, 839 飯塚歯科医院
小 竹 佑	茨国歯 第613号	36. 12. 23	歯	土浦市本町906 小竹歯科医院
斉 藤 宗 裕	茨城薬 第406号	37. 1. 9	薬 剤	真壁郡真壁町飯塚 大和屋薬局

茨城県告示第65号

次の森林の指定を森林法(昭和26年法律第249号)第26条第2項及び森林法施行令第5条第1項の規定に基づき指定する。

昭和37年1月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

鹿島郡波崎町字外野9, 299の1, 9, 299の2, 字植松9, 531の1, 9, 531の2, 字松下12, 005, 12, 266, 大字柳川字嶋松397, 398, 563, 564, 字高砂松1, 005, 1, 006, 字松陰1, 075の1, 1, 075の2, 字松代2, 094の1, 2, 384の1, 2, 094の2, 神栖村大字日川字海岸砂間2, 036の2, 2, 034の18, 鹿島町大字国末字海岸砂地2, 396, 大字小宮作字ナギサ1, 069の2, 1, 096のイ内, 1, 069のロ, 大字明石字砂漠681の2 大字清水字渚砂間1, 729の1, 所在の森林

指定の目的 飛砂防備林

施業要件 原則として禁伐（大字柳川地区は区分皆伐）

申請者 認定

茨城県告示第66号

次の保安林の指定を森林法（昭和26年法律第249号）第26条第2項及び森林法施行令第5条第1項の規定に基づき解除する。

昭和37年1月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

土浦市沖宿町字寿行地3,568の4, 3,568の5, 3,568の6, 3,568の7, 3,568の8, 3,568の9, 3,567の1, 3,567の2, 3,567所在の保安林

指定の目的 干害防備林

解除の理由 指定理由の消滅

施業要件 択伐法

申請者 認定

茨城県告示第67号

次の保安林の指定を森林法（昭和26年法律第249号）第26条第2項及び森林法施行令第5条第1項の規定に基づき解除する。

昭和37年1月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

新治郡出島村大字戸崎字柳沢2,475の6, 2,475の7, 2,475の8, 2,475の9, 2,475の10, 2,475の14, 2,475の15所在の保安林

指定の目的 干害防備林

解除の理由 指定理由の消滅

施業要件 択伐法

申請者 認定

茨城県告示第68号

土浦市外15ヶ町村土地改良区から昭和36年6月15日付申請のあつた土地改良事業は適当と決定したので土地改良法第48条の規定によつて関係書類を下記のとおり縦覧に供する。

昭和37年1月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

1 縦覧に供する書類

土浦市外15ヶ町村土地改良区定款 写

花室川地区土地改良事業計画書

2 縦覧の期間

昭和37年2月5日から 2月25日まで

3 縦覧の場所

土浦市役所, 阿見町役場

茨城県告示第69号

笠間市に事務所を置く堂の池土地改良区の設立を昭和37年1月26日付で認可したので土地改良法第10条第3項の規定により公告する。

昭和37年1月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第70号

堂の池土地改良区から下記の者が設立当時の役員である旨の届出があつたから土地改良法第18条の規定によつて公告する。

昭和37年1月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

住 所	氏 名	摘 要
笠間市大字福田 2,310	池 田 満 男	理 事
// 2,332	藤 枝 武	//
// 674	畑 岡 松 太 郎	//
// 524の1	水 越 忠 作	//
// 3,021	石 井 健 治	//
// 2,161	畑 岡 正 一 郎	//
// 2,309	池 田 秀 男	//
// 600	畑 岡 市 雄	監 事
// 2,477	宮 久 保 政 男	//
// 2,302	笹 沼 政 義	//

茨城県告示第71号

土地改良法第10条第1項の規定に基づき日立市多賀町64番地日立市役所多賀支所内に事務所を置く河原子土地改良区の設立を昭和37年1月24日に認可したので同法同条第3項の規定により公告する。

昭和37年1月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第72号

河原子土地改良区から下記の者が設立当時の役員である旨、届出があつたから、土地改良法第18条の規定によつて公告する。

昭和37年1月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

住 所	氏 名	摘 要
日立市河原子町 2,705	友 部 多 吉	理 事
// 2,190—1	仲 内 豊	//
// 447	鈴 木 義 雄	//
// 2,356—2	鈴 木 重 久	//
// 2,239	宮 本 金 次 郎	//
// 2,685	大 和 田 浅 次 郎	//
// 2,751—2	小 又 惣 重	//
// 2,040	小 又 百 夫	//
日立市金沢町 901	佐 藤 勝	//
// 1,875—1	石 井 省	//
日立市多賀町 1,013	長 山 喜 与 藏	//
日立市大久保町 495	北 沢 利 一 郎	//
// 404	鈴 木 勇 一	//
日立市河原子町 2,825	大 内 康 弘	監 事
// 2,758	白 土 弥 惣 治	//

茨城県告示第73号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）の規定により次の肥料の登録有効期間を更新したので同法第16条の規定により告示する。

昭和37年1月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

登録番号 茨城県 第 号	肥 料 の 名 称	保証成分量(%)			生 産 業 者	
		T-N	T-P	T-K	住 所	氏 名
846	5.3 菜種油粕粉末	5.3	2.0	1.0	竜ヶ崎市大徳町265	株式会社 野口製油所
847	5.3 菜種油粕粉末	5.3	2.0	1.0	竜ヶ崎市7,954	有限会社 水間製油所

規 程

(公 安 委 員 会)

茨城県公安委員会規程第1号

茨城県保安警察関係手数料条例取扱規程を廃止する規程を次のように定める。

昭和37年1月26日

茨城県公安委員会

委員長 宮 崎 慶 一 郎

茨城県保安警察関係手数料条例取扱規程を廃止する規程

茨城県保安警察関係手数料条例取扱規程(昭和29年茨城県公安委員会規程第2号)は廃止する。

付 則

この規程は、昭和37年2月1日から施行する。

公 告

◎土地改良区役員就退任

東茨城郡常澄村大字大場に事務所をおく東大場土地改良区から下記のとおり役員が就任及び退任した旨届出があつたから土地改良法第18条第11項の規定により公告する。

昭和37年1月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
東茨城郡常澄村大字大場 1,611	理 事	大 場 勝	(理 事 長)
// // 大字下入野1,990の1	理 事	芦 川 仁之介	(副理事長)
// // 大字大場 1,302	理 事	五 上 義 真	
// // // 2,045	//	入 野 耕 一	
// // 大字秋成 350	//	池 元 昇	
// // 大字大場 2,160	//	飛 田 弘	
// // 大字森戸 291	//	吉 川 一 男	
水戸市元石川町 1,628	//	皆 川 寛	
水戸市元石川町 1,831	//	荻 谷 良 英	
東茨城郡常澄村大字大場 165	監 事	郡 司 嘉 穰	
// // 大字下入野154の1	//	照 山 勇	
水戸市元石川町 805	//	柏 一 男	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
東茨城郡常澄村大字大場 1,691	理 事	大 場 勝	(理 事 長)
// // 大字下入野1,990の1	理 事	芦 川 仁之助	(副理事長)
// // 大字森戸 147	//	吉 川 光 正	
// // 大字大場 1,302	//	五 上 義 直	
// // // 2,371	//	飛 田 忠 正	
// // // 2,499	//	飛 田 弥衛門	
// // 大字秋成 363	//	山 田 清 一	
水戸市元石川町 1,626	//	皆 川 鶴 藏	
// // 417	//	皆 川 弘	
東茨城郡常澄村大字下入野1,570	代表監事	芦 川 政 一	
// // 大字大場 165	監 事	郡 司 嘉 穰	
水戸市元石川町 1,943	//	吉 川 文 盛	

◎土地改良区役員就退任

新治郡玉里村大字上玉里1,222に事務所をおく中台土地改良区から下記のとおり役員が就任及び退任した旨届出があつたから土地改良法第18条第11項の規定により公告する。

昭和37年1月26日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
新治郡玉里村大字高崎 825	理 事	大 槻 進	
// 大字上玉里 357	//	中 山 正 男	
// 大字高崎 770	//	山 下 平 作	
// // 798	//	大 槻 喜 市	
// // 776	//	原 田 幸之助	
// // 965	//	笹 目 秀 雄	
// // 725の1 726 合併 726の1	//	原 田 俊 夫	
// 大字上玉里 876	//	中 山 勝 二	
// // 774	//	塚 本 正 夫	
// 大字下玉里 2,156	//	山 口 勇	
// 大字高崎 757	監 事	羽 鳥 孝	
// 大字下玉里 2,179	//	三 橋 利 雄	

昭和36年9月14日第1回総会に於て新役員決定のため

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
新治郡玉里村大字高崎 825	理 事	大 槻 進	理 事 長
// 大字上玉里 357	//	中 山 正 男	
// 大字高崎 770	//	山 下 平 作	
// // 798	//	大 槻 幸 市	
// // 776	//	原 田 幸之助	
// // 965	//	笹 目 秀 雄	
// // 725の1 726 合併 726の1	//	原 田 俊 夫	
// 大字上玉里 876	//	中 山 勝 二	
// // 774	//	塚 本 正 夫	
// 大字下玉里 2,179	//	三 橋 利 雄	
// 大字高崎 757	監 事	羽 鳥 孝	
// 大字下玉里 2,156	//	山 口 勇	

毎週月・水・金曜日発行(緊急事項は号外発行)(定価送料とも1カ月)
(休日の場合は繰り下ぐ)(金 1 0 0 円)

茨城県水戸市北三ノ丸119番地

茨城県水戸市北三軒町24番地の4

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所